

第 11 条（当社都合による本サービスの停止又は終了）

1. 当社は、事業上の都合、採算性、サービス内容若しくは提供体制の見直し、システム更改その他当社が本サービスの運営上必要と判断した場合、ユーザーに事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部の提供を停止し、又は終了することができるものとします。

2. 前項の場合、当社は、次の各号に定める期間を目安として、当社ウェブサイトへの掲示、電子メールの送信その他当社が適切と認める方法により、ユーザーに通知するものとします。

（1）本サービスの全部又は重要な一部の終了 原則として3ヶ月前まで

（2）本サービスの全部又は一部の停止 原則として30日前まで

3. 前二項にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかの事由により緊急やむを得ない場合には、事前の通知なく、本サービスの全部又は一部の提供を停止し、又は終了することができるものとします。この場合、当社は、事後速やかに、その旨及び理由をユーザーに通知するものとします。

（1）地震、台風、津波、落雷、洪水その他の天災地変、火災、停電その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合

（2）戦争、内乱、暴動、テロ行為、感染症のまん延その他これらに類する非常事態が発生した場合

（3）法令の制定若しくは改廃、行政機関による命令、処分若しくは指導、裁判所の決定その他公権力による措置により、本サービスの提供の継続が困難となった場合

（4）本サービスを提供するために必要なコンピュータ、サーバ、電気通信設備、通信回線、電力供給設備、データセンター、クラウドサービス、その他の設備又は第三者サービスに重大な障害、故障、滅失、停止又は不具合が生じた場合

（5）不正アクセス、サイバー攻撃、マルウェア感染、情報漏えい又はそのおそれその他のセキュリティ上の重大な問題が生じた場合

（6）本サービスの提供に必要なソフトウェア、ライセンス、外部 API、外部委託先又は提携先による提供停止、終了、制限その他の事由により、本サービスの提供の継続が困難となった場合

（7）本サービス又は前号の設備等の保守、点検、修補、復旧、脆弱性対応その他安全かつ安定した運営のために緊急の対応が必要となった場合

（8）その他、当社の責めに帰することができない事由により、本サービスの提供の継続が著しく困難となった場合

4. 当社が本条に基づき本サービスの全部を終了した場合、当該終了日をもって本件利用権は当然に終了するものとします。当社が本サービスの一部を終了した場合、ユーザーは、当該終了日以後、終了の対象となった当該サービスを利用することができないものとします。 5. 当社が本条に基づき本サービスの全部又は一部を終了した場合において、ユーザーが終了日以後の期間に対応する利用料金を既に支払っているときは、当社は、個別契約に別段の定めがある場合を除き、終了対象部分に係る未経過期間分の利用料金を、合理的な方法により算定の上、返還するものとします。

6. 当社は、本条に基づく本サービスの停止又は終了によりユーザーに生じた損害について責任を負わないものとします。ただし、前項に定める返還義務を免れるものではなく、また、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。